

# 鯖江市 下水道事業経営戦略

(平成 31 年度～平成 40 年度)

農業集落排水事業

平成 31 年 3 月

## 目 次

I. 事業概要	1
1. 事業の現況	1
2. 民間活力の活用等	3
3. 経営比較分析表を活用した現状分析	3
II. 経営の基本方針	4
III. 投資・財政計画（収支計画）	5
1. 投資・財政計画（収支計画）	5
2. 投資・財政計画（収支計画）まとめ	11
3. 今後の見通し、課題など	13
IV. 経営戦略の進捗管理	14

## I. 事業概要

### 1. 事業の現況

#### (1) 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年ほか (~26年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 平成28年4月~
処理区域内人口密度	17.5人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	6
処理場数	6(立待、豊、吉川、豊西、日野川西、吉川東)
広域化・共同化・最適化 実施状況 ※1	—

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### (2) 使用料

##### ① 一般使用料体系の概要・考え方

(下水道使用料の算定方法)

##### ・水道水のみ使用の場合

水道の使用量を汚水の量とみなし、下水道使用料を計算します。

##### ・地下水利用の場合

下水道専用メーターを設置し、下水道使用料を計算します。

本市における下水道使用料は次の表のとおりです（すべて税抜）。

<一般用 一般汚水>

基本料金（1ヶ月につき）		従量料金（1 m <sup>3</sup> につき）	
水量	料金	水量	料金
5 m <sup>3</sup> まで	1,060 円	6 m <sup>3</sup> 以上 10 m <sup>3</sup> まで	42 円
		11 m <sup>3</sup> 以上 20 m <sup>3</sup> まで	169 円
		21 m <sup>3</sup> 以上 50 m <sup>3</sup> まで	182 円
		51 m <sup>3</sup> 以上 300 m <sup>3</sup> まで	194 円
		301 m <sup>3</sup> 以上	207 円

② 条例上の使用料（2ヶ月で20 m<sup>3</sup>使用）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
2,240 円	2,540 円	2,540 円

③ 実質的な使用料（2ヶ月で20 m<sup>3</sup>使用）※<sup>2</sup>

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
2,928 円	3,184 円	3,297 円

※<sup>2</sup> 実質的な使用料とは、1年間の料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの。

### (3) 組織

#### ① 職員数

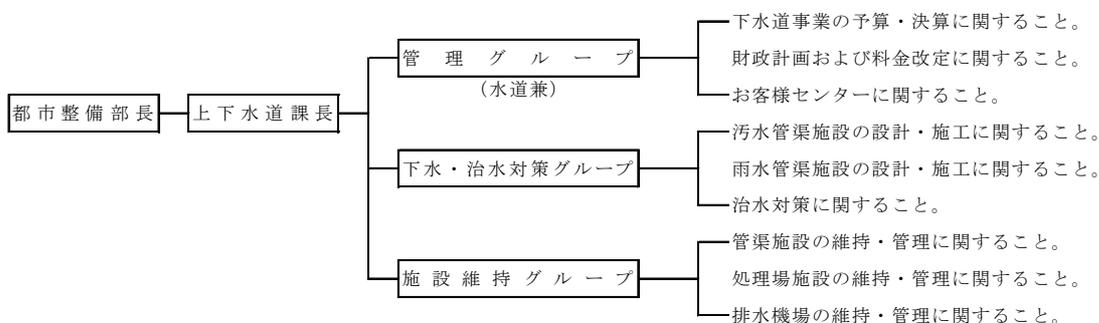
損益勘定所属職員 1 人

資本勘定所属職員 0 人

#### ② 事業運営組織

都市整備部上下水道課が所管しており、上下水道課では水道事業、公共下水道事業・特定公共下水道事業・農業集落排水事業などを実施しています。

図-1 組織図



## 2. 民間活力の活用等

下記のとおり、民間委託により、業務を行っています。

表-1 民間委託業務

年 月	委 託 名
平成 18 年 4 月	処理施設やポンプ場の運転・維持管理業務を委託
平成 28 年 10 月	水道および下水道の使用申込受付から料金徴収までの一連の料金関連業務、給排水設備の受付・検査業務、受益者負担金等業務、水質検査業務など 19 業務を委託

## 3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表については、別紙のとおりです。

## **Ⅱ. 経営の基本方針**

今後、人口の減少や節水機器の普及等により、将来の使用料収入の増加が見込めない中で、接続率の増加および設備の更新等を進めていく必要があります。

これらの状況に対応するため、将来の収支シミュレーションを策定し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ります。

### **1. 健全な財政状況の確立**

地方公営企業としての下水道事業の独立採算制を目標とし、使用料の確実な確保を図るとともに、一般会計に大きく依存しない下水道事業の経営健全化を進めていきます。

### **2. 接続率の向上**

農業集落排水への接続率は平成 29 年度末現在 92.0%と高い水準ですが、接続率 100%を目指し、今後も普及促進を図ります。

### **3. 適正な施設管理**

平成 4 年の立待地区処理場の供用開始に始まり、平成 20 年の吉川東地区処理場の供用開始をもって、本市の農業集落排水事業は整備を終了しています。

平成 28～29 年度にかけて実施した機能診断調査の結果を基に、施設全体の点検・調査、修繕・改築を進め、施設管理の最適化を行います。

### Ⅲ. 投資・財政計画（収支計画）

#### 1. 投資・財政計画（収支計画）

##### （1）収支計画のうち投資（建設改良）について

処理施設は6箇所あり、平成4年度から平成20年度にかけて供用を開始しており、それぞれ経過年数が異なります。改築等に当たっては、平成28～29年度に実施した機能診断調査の結果を基に行うこととなりますが、近年中に大規模改修等の予定はありません。投資額については、これまでの実績および投資の平準化の観点から、毎年1千万円程度を見込んでいます。

表－2 建設改良費の推移

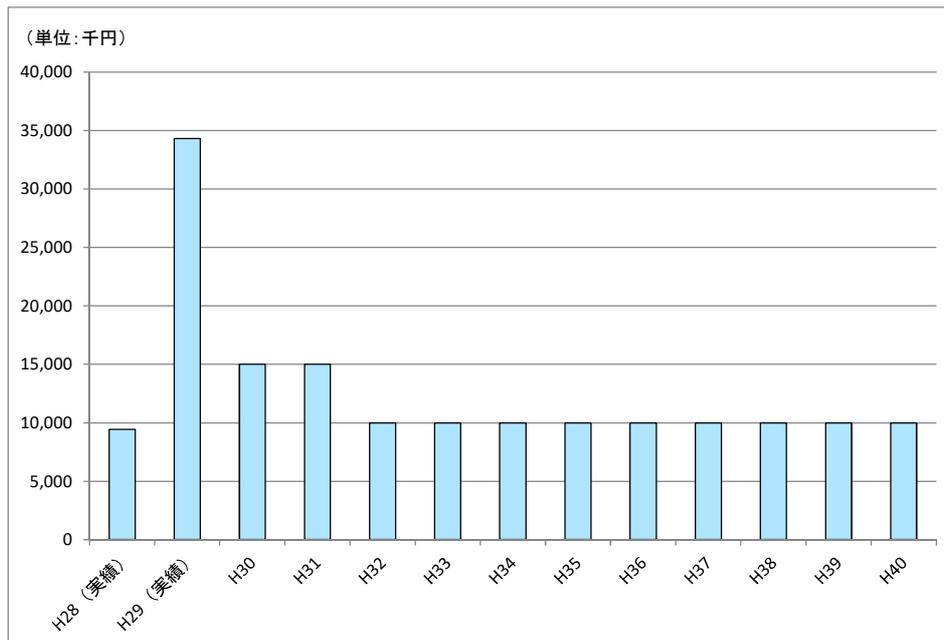
（単位：千円）

区分	H28 実績	H29 実績	H30	H31	H32
建設改良費	9,437	34,336	15,000	15,000	10,000

区分	H33	H34	H35	H36	H37
建設改良費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

区分	H38	H39	H40
建設改良費	10,000	10,000	10,000

図－2 建設改良費の推移



## (2) 収支計画のうち財源について

### ① 資本的収入

建設改良費は、管渠が対象となり、その財源の考え方は表-3のとおりです。また、財源の内訳は、表-4のとおりです。

表-3 財源の考え方

項目	考え方
■国庫補助金	国庫補助金の受け入れは見込んでいません。
■受益者分担金	毎年3百万円～6百万円程度を見込んでいます。
■企業債	企業債の発行は見込んでいませんが、資本費平準化債の起債は見込んでいます。
■一般会計繰入金	投資額に対する一般会計繰入金は直接的には見込んでいませんが、投資に対して発行した企業債の元金償還金については、不足分を一般会計からの補助で補填する必要があります。

表-4 財源の内訳

(単位：千円)

区分	H28 実績	H29 実績	H30	H31	H32
国(県)補助金	-	12,341	-	-	-
受益者分担金	12,900	26,100	17,400	6,300	6,000
起債(資本費平準化債)	23,000	27,800	28,000	32,000	30,000
その他	-	-	2,869	-	-

区分	H33	H34	H35	H36	H37
国(県)補助金	-	-	-	-	-
受益者分担金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
起債(資本費平準化債)	29,000	31,000	23,000	17,000	12,000

区分	H38	H39	H40
国(県)補助金	-	-	-
受益者分担金	3,000	3,000	3,000
起債(資本費平準化債)	1,000	-	-

② 収益的収入

ア 料金収入

■水洗化人口

・人口の推計について

人口については、鯖江市総合戦略（平成 29 年 3 月）の人口ビジョン推計値を採用しました。推計値は 5 年ごとの数値が公表されているため、5 年ごとの減少幅を前年度人口に反映させることにより、算定しました。

・水洗化人口について

水洗化率は平成 29 年度末の実績値が 92.0%であり、毎年 0.1%ずつの上昇を見込んでいます。

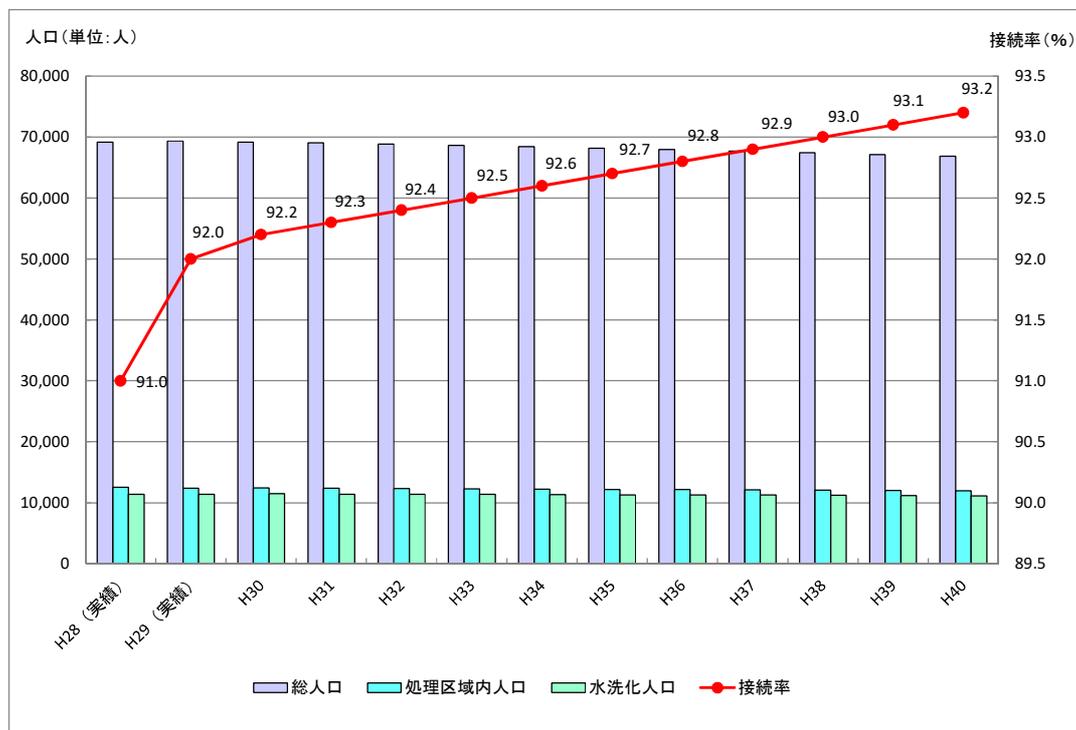
表-5 人口の推移

区分	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	H33 (見込)
総人口（人）	69,160	69,345	69,190	69,034	68,878	68,644
処理区域内人口（人）	12,522	12,403	12,432	12,347	12,319	12,277
水洗化人口（人）	11,395	11,406	11,458	11,392	11,378	11,351

区分	H34 (見込)	H35 (見込)	H36 (見込)	H37 (見込)	H38 (見込)	H39 (見込)
総人口（人）	68,410	68,176	67,943	67,710	67,420	67,130
処理区域内人口（人）	12,235	12,193	12,152	12,110	12,058	12,006
水洗化人口（人）	11,325	11,298	11,272	11,245	11,209	11,173

区分	H40 (見込)	備考
総人口（人）	66,840	鯖江市総合戦略（平成 29 年 3 月）人口ビジョンより
処理区域内人口（人）	11,954	H29 末の 17.9%で固定
水洗化人口（人）	11,136	H30 末の 92.2%から毎年 0.1%ずつ上昇

図-3 各人口、接続率の推移



■料金収入

・年間有収水量について

年間有収水量は、平成 29 年度の実績値  $95.4 \text{ m}^3/\text{人}$ （年間有収水量÷水洗化人口）をベースに水洗化人口の増減に比例させて算定しています。今後、人口減や節水器具の普及等により、年 0.2%程度の減少が予測されます。

・使用料単価について

使用料単価は、平成 29 年度の実績値  $164.83 \text{ 円}/\text{m}^3$ （料金収入÷年間有収水量）を採用しています。

・料金収入について

各年度の料金収入は、年間有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。

表-6 料金収入、年間有収水量の推移

区分	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	H33 (見込)
料金収入(千円)	172,642	179,341	180,154	179,116	178,896	178,472
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	1,084,529	1,088,010	1,092,970	1,086,674	1,085,339	1,082,763

区分	H34 (見込)	H35 (見込)	H36 (見込)	H37 (見込)	H38 (見込)	H39 (見込)
料金収入(千円)	178,063	177,639	177,230	176,805	176,239	175,673
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	1,080,283	1,077,708	1,075,227	1,072,652	1,069,218	1,065,784

区分	H40 (見込)	備考
料金収入(千円)	175,091	使用料単価×年間有収水量
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	1,062,255	水洗化人口に比例

イ 一般会計繰入金(他会計負担金、他会計補助金)

収益的収入の他会計負担金は、営業外収益に支払利息の負担見合いを計上しています。また、収支が赤字にならないように基準外繰入で調整しています。

資本的収入については、補填財源不足分を基準外繰入で調整しています。

表-7 一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

項目	H31	H32	H33	H34	H35
基準内繰入金(一般会計負担金)	36,000	34,000	30,000	26,000	23,000
基準外繰入金(一般会計補助金)	146,800	123,000	118,000	101,000	94,000

項目	H36	H37	H38	H39	H40
基準内繰入金(一般会計負担金)	19,000	17,000	14,000	11,000	9,000
基準外繰入金(一般会計補助金)	95,000	95,000	96,000	86,000	71,000

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費について

- ① 維持管理費
  - ・過去の実績値および平成 31 年度見込みを基に算出しています。計画期間中は、概ね横ばいを見込んでいます。
- ② 減価償却費・長期前受金戻入益
  - ・既存の固定資産については、管理資料より償却予定額を計上しています。
  - ・新規投資分については、投資の翌年から 50 年で償却額を計上しています。
  - ・長期前受金戻入益については、耐用年数に合わせて算出しています。
- ③ 支払利息・企業債償還金
  - ・既存の企業債については、管理資料より償還予定額、支払利息予定額を計上しています。
  - ・資本費平準化債については、3 年据置、17 年元金均等償還、利率 1% で償還予定額、支払利息予定額を算出しています。
- ④ 企業債残高
  - ・企業債残高については、今後 10 年間で 6 億円程度まで減少する見込みです。

## 2. 投資・財政計画（収支計画）まとめ

計画期間内の収益的収支および資本的収支の見通しをグラフにすると、図-4、図-5のとおりになります。今回の収支計画は、現行使用料の据置を前提として収支計算を行っています。

収益的収支については、維持管理費は横ばいながら、資本費の減少分（支払利息の減少による）が使用料収入の減少分を上回るため、現行使用料のままでもカバーできる見込みです。

資本的収支については、企業債償還額が平成31年度にかけて増加するため、一般会計繰入金に頼らざるを得ないのが実情です。その後、企業債償還額は減少見込みですが、償還金の財源となる資本費平準化債の借入可能額が激減する等の理由から、特に平成35年度以降、経営は厳しくなることが予想されます。また、建設改良費は年間1千万円程度に平準化させて投資を行う予定ですが、現行使用料のままで一般会計からの基準外の補助金を減少させることは厳しいと予測されます。したがって、今後も継続的に使用料単価の見直しを行っていく必要があります。

図-4 収益的収支の見通し

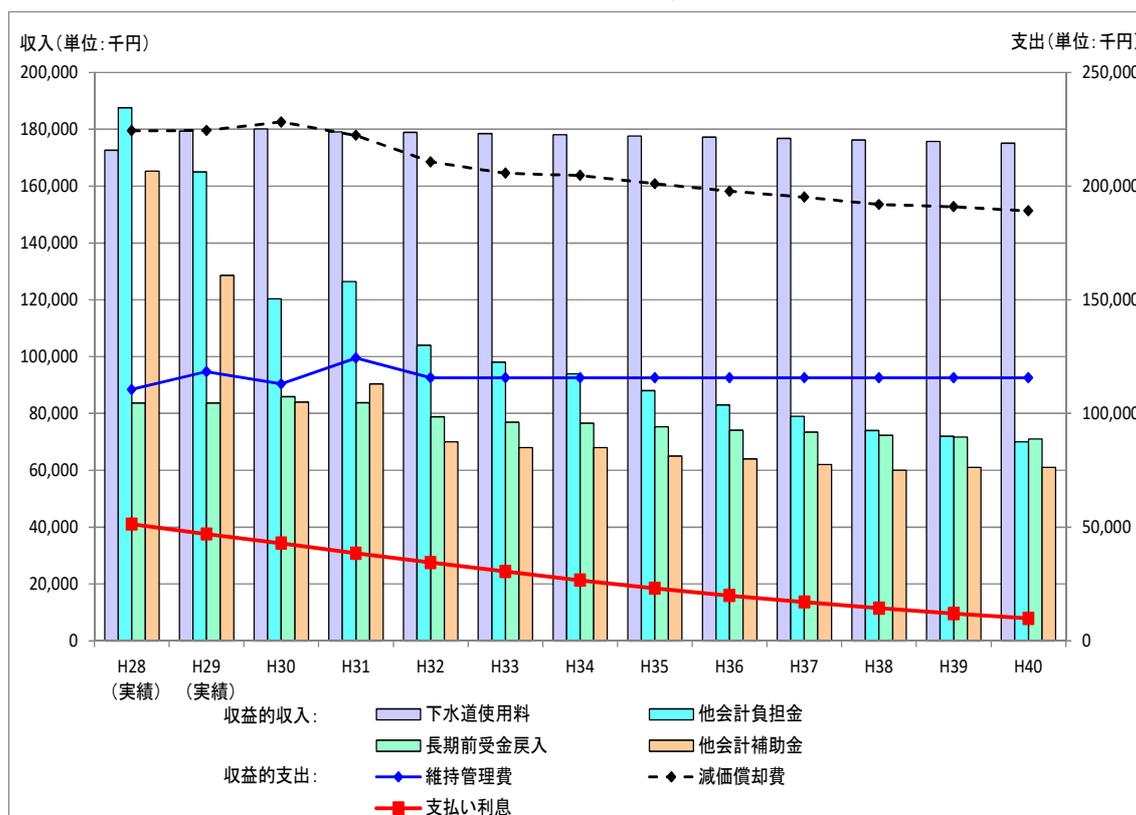


図-5 資本的収支の見通し

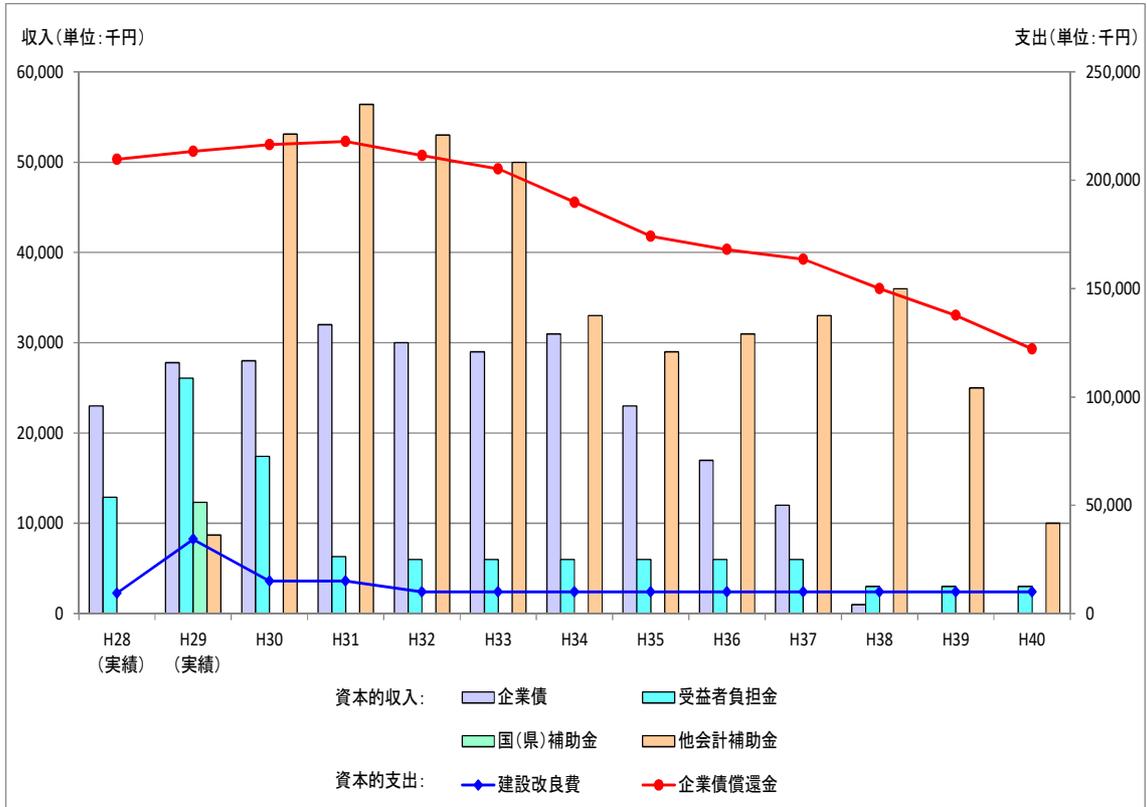
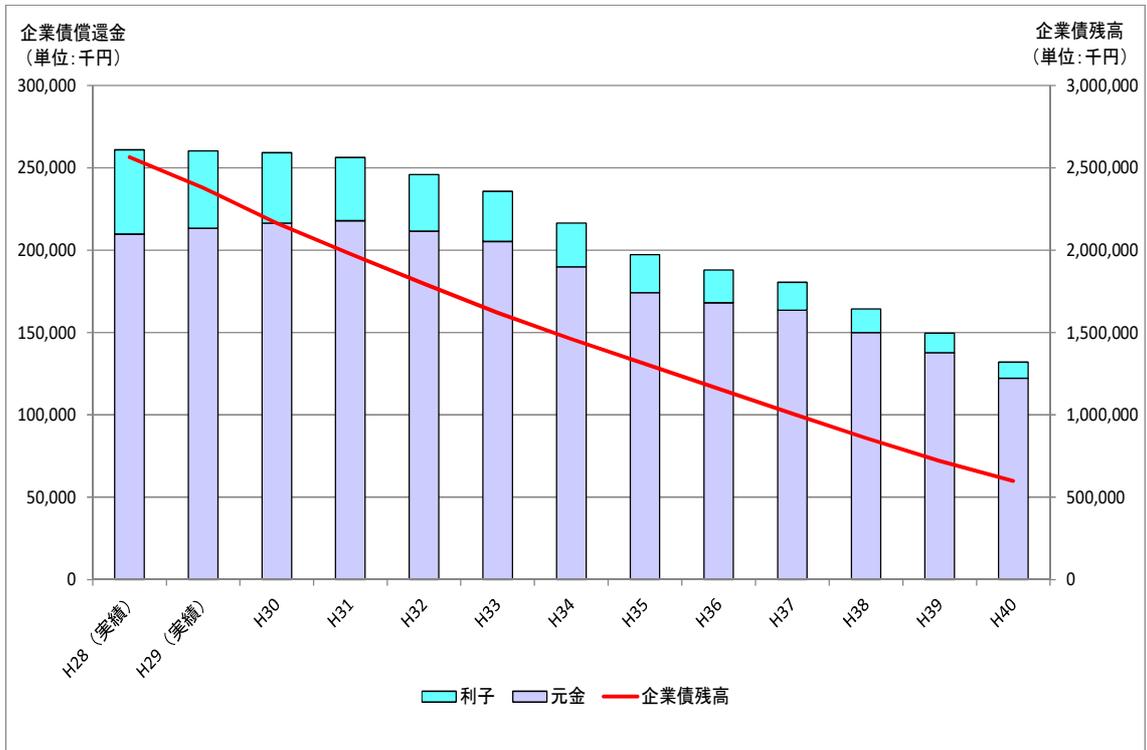


図-6 企業債償還金、残高の見通し



### 3. 今後の見通し、課題など

#### 1. 投資について

平成 28～29 年度に実施した機能診断調査の結果を基に、管渠・処理場施設の総合管理や長期的改築計画策定を進めていきます。近年中に大規模改修の予定はありませんが、状況の変化等により改築が必要となった場合は、国県の補助を活用しながら実施していきます。

#### 2. 財源について

農業集落排水事業は独立採算制が原則ですが、現状では収入不足分を一般会計からの繰入金（補助金）で賄っている状況です。完全な独立採算で運営するためには、現行使用料から 58%程度の値上げが必要になります。

一方で、本市では平成 28 年 4 月に使用料増額改定を行ったところであり、負担の平準化や市民生活への影響を鑑みると、なかなか難しい状況であります。

しかしながら、今後継続的に経営計画を見直し・検討する中で、企業努力を行ってもなお、収支バランスが改善されない場合や、投資財源の確保が必要と認められる場合には、経済情勢や市民生活への影響を最大限考慮しながら、随時使用料の見直しを検討します。

また、近年中に処理場改修が必要となった場合、企業債発行することとなるため、投資・収支計画も見直すこととなります。

企業債の発行額を償還元金以下に抑制することにより、下水道事業全体で一般会計に匹敵する企業債残高の抑制を図ります。

#### 3. その他

水洗化を推進するため、接続率の低い地区を中心に普及促進活動を行います。

不明水調査による誤接続の指導改善を行うなど、有収率の向上を図ります。

下水道施設は日ごろ目にする機会がないことから、色々な広報活動や情報公開を行い、市民の皆様が下水道への関心を持っていただき、役割や重要性を理解していただけるよう努めます。

#### IV. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

PDCA サイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、5 年毎の検証・見直しを行います。

(毎年度の進捗管理)

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認します。
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認します。

(5 年毎の検証・見直し)

- ・投資・財政計画の実績推移の把握を把握します。
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行います。
- ・投資計画および財源の内容の検証および見直しを行います。
- ・経営指標の算定による経営状況の再評価および必要に応じて新たな目標を設定します。

図ー7 PDCA サイクルの考え方



# 経営比較分析表（平成29年度決算）

福井県 鯖江市

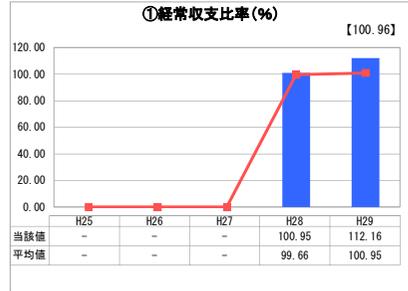
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	63.72	17.89	79.86	3,196

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69,297	84.59	819.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,403	7.08	1,751.84

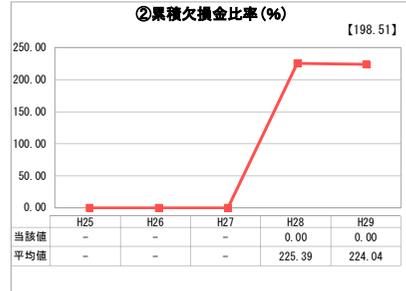
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成29年度全国平均

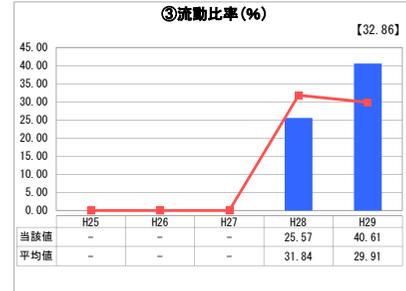
## 1. 経営の健全性・効率性



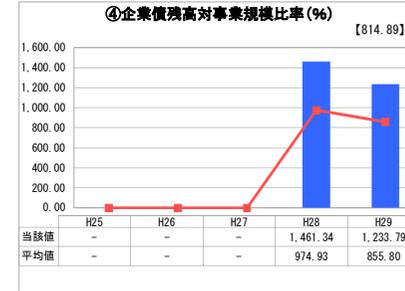
「経常損益」



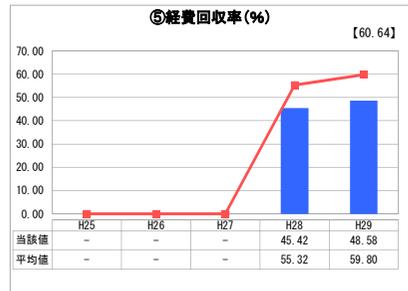
「累積欠損」



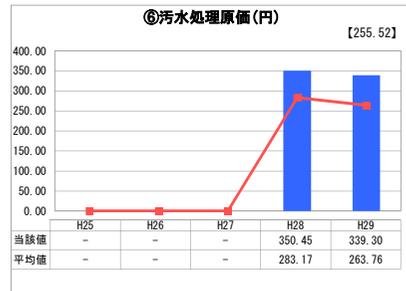
「支払能力」



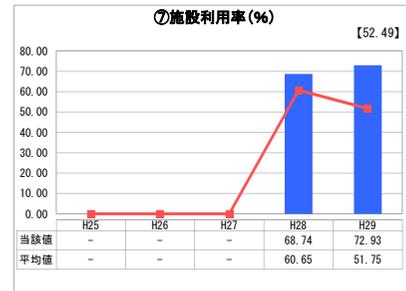
「債務残高」



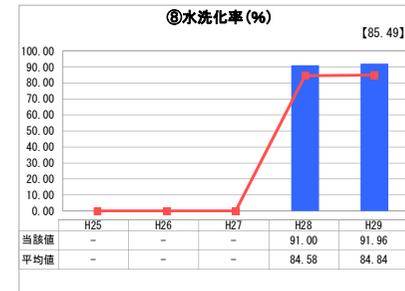
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

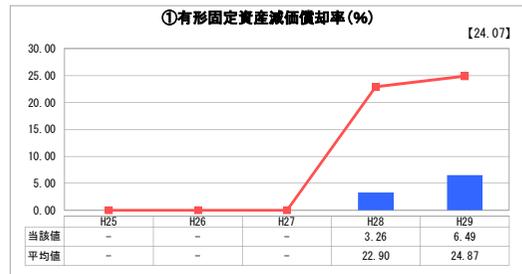


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

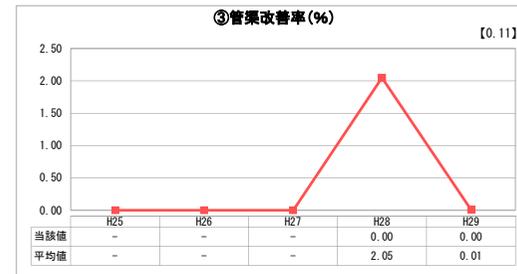
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率および⑤経費回収率については、総収益の4割程度を一般会計繰入金が占めている。使用料増収させるため普及促進活動や使用料の改定（平成28年4月実施）等取り組んでおり、⑧の水洗化率は高水準で、また当年度の有収水量は微増した。しかし今後の有収水量は、節水器具の普及等増収は厳しいと考える。

また④企業債残高と⑥汚水処理原価については、元々多額である建設改良債償還金と併せ、平準化債を可能限度額まで起債していること、平成19年度から3年間行った公的資金補償金免除繰上償還借換分を重ねて支払っていることが、数値悪化の要因と考えられる。しかし借換償還分は32年度を最後に終了すること、計画区域全域の整備は完了していることから、今後④企業債残高と⑥汚水処理原価の数値は少しずつ改善される見込みである。

⑤経費回収率については、収入増は前述のとおり厳しい見込みで、支出減への経営努力を重ねているところである。下水道経営健全化計画に基づき、公共下水道事業と併せて平成19年度から職員数を4人削減、汚水処理場やポンプ場などの維持管理については包括的民間委託制度を導入し、施設の維持管理経費削減を図ってきた。更に28年10月からは窓口業務等の包括外部委託も導入するなど、①④⑤⑥の改善に向けて経営努力を続けているところである。

⑦の施設利用率については、⑧の水洗化率の向上と合わせ、順調に接続者が増加していることに起因するものとする。

### 2. 老朽化の状況について

処理場は6カ所あり、平成23～24年度に立地地区、H26～27年度に豊地区処理場の機能強化事業を行った。またすべての処理場について、平成28～29年度に機能診断調査を行い、今後の整備計画についての基礎調査を行った。今後順次改築、更新事業費の平準化を図っていくところである。

### 全体総括

上記1でも述べたとおりだが、下水道事業の根幹である使用料収入については、高齢者世帯や単身者世帯の増加や節水器具の普及等により、有収水量の増加は見込めない。水洗化率は順調に伸びているが、これ以上の水洗化促進は頭打ちが予想され、使用料増収も見込み難く、収入減は必至である。

これまで様々な経営努力は行ってきており、新しい取組みを模索している状態であるが、先進自治体の状況等を参考にすると、経営健全化に向けた取組を行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



投資・財政計画(収支計画)

区 分		年 度													
		28年度 ( 決 算 )	29年度 ( 決 算 )	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	23,000	27,800	28,000	32,000	30,000	29,000	31,000	23,000	17,000	12,000	1,000	0	0	
	うち 資本費平準化債	23,000	27,800	28,000	32,000	30,000	29,000	31,000	23,000	17,000	12,000	1,000			
	2. 負 担 金 お よ び 分 担 金	12,900	26,100	17,400	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	
	3. 国 庫 補 助 金		10,285												
	4. 県 補 助 金		2,056												
	5. 他 会 計 補 助 金		8,700	53,100	56,400	53,000	50,000	33,000	29,000	31,000	33,000	36,000	25,000	10,000	
	6. 工 事 負 担 金			2,869											
	計 (A)	35,900	74,941	101,369	94,700	89,000	85,000	70,000	58,000	54,000	51,000	40,000	28,000	13,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	35,900	74,941	101,369	94,700	89,000	85,000	70,000	58,000	54,000	51,000	40,000	28,000	13,000	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	9,437	34,336	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(1) 管 渠 整 備 費	9,437	9,403	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(2) 処 理 場 整 備 費		24,933												
	2. 企 業 債 償 還 金	209,700	213,334	216,433	217,933	211,450	205,286	189,864	174,181	168,104	163,583	150,004	137,680	122,181	
	既 存				217,933	211,450	205,286	189,864	172,299	164,457	158,230	142,828	129,151	112,652	
	新 規								1,882	3,647	5,353	7,176	8,529	9,529	
	計 (D)	219,137	247,670	231,433	232,933	221,450	215,286	199,864	184,181	178,104	173,583	160,004	147,680	132,181	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	183,237	172,729	130,064	138,233	132,450	130,286	129,864	126,181	124,104	122,583	120,004	119,680	119,181	
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	140,662	140,819	142,321	138,557	131,852	128,794	128,170	125,782	123,640	121,782	119,630	119,147	118,057
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	60,845	54,224	1,496	2,960	513	1,110	1,188	700	658	950	243	523	1,122
3. 繰 越 工 事 資 金															
4. そ の 他		699	2,543	1,111	1,111	741	741	741	741	741	741	741	741	741	
計 (F)	202,206	197,586	144,928	142,628	133,106	130,646	130,098	127,223	125,038	123,473	120,613	120,411	119,920		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	△ 18,969	△ 24,857	△ 14,864	△ 4,395	△ 656	△ 360	△ 234	△ 1,041	△ 934	△ 890	△ 609	△ 730	△ 738		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)															
企 業 債 残 高 (H)	2,565,286	2,379,750	2,163,316	1,977,383	1,795,932	1,619,646	1,460,781	1,309,600	1,158,495	1,006,912	857,906	720,226	598,043		
					1,795,933	1,619,646	1,460,782	1,309,600	1,158,496	1,006,912	857,907	720,226	598,044		

○他会計繰入金

区 分		年 度												
		28年度 ( 決 算 )	29年度 ( 決 算 )	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
収 益 的 収 支 分		187,590	165,000	120,400	126,400	104,000	98,000	94,000	88,000	83,000	79,000	74,000	72,000	70,000
	うち 基 準 内 繰 入 金	22,300	36,443	36,400	36,000	34,000	30,000	26,000	23,000	19,000	17,000	14,000	11,000	9,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	165,290	128,557	84,000	90,400	70,000	68,000	68,000	65,000	64,000	62,000	60,000	61,000	61,000
資 本 的 収 支 分		0	8,700	53,100	56,400	53,000	50,000	33,000	29,000	31,000	33,000	36,000	25,000	10,000
	うち 基 準 内 繰 入 金													
	うち 基 準 外 繰 入 金		8,700	53,100	56,400	53,000	50,000	33,000	29,000	31,000	33,000	36,000	25,000	10,000
合 計		187,590	173,700	173,500	182,800	157,000	148,000	127,000	117,000	114,000	112,000	110,000	97,000	80,000